

令和7年度第1回茅ヶ崎市都市計画審議会

議題(5) 資料5-2

# 茅ヶ崎都市計画用途地域の変更の案について

(付議 R7-5号)

議案書

(図面集)

書類綴じ込み順

計画図

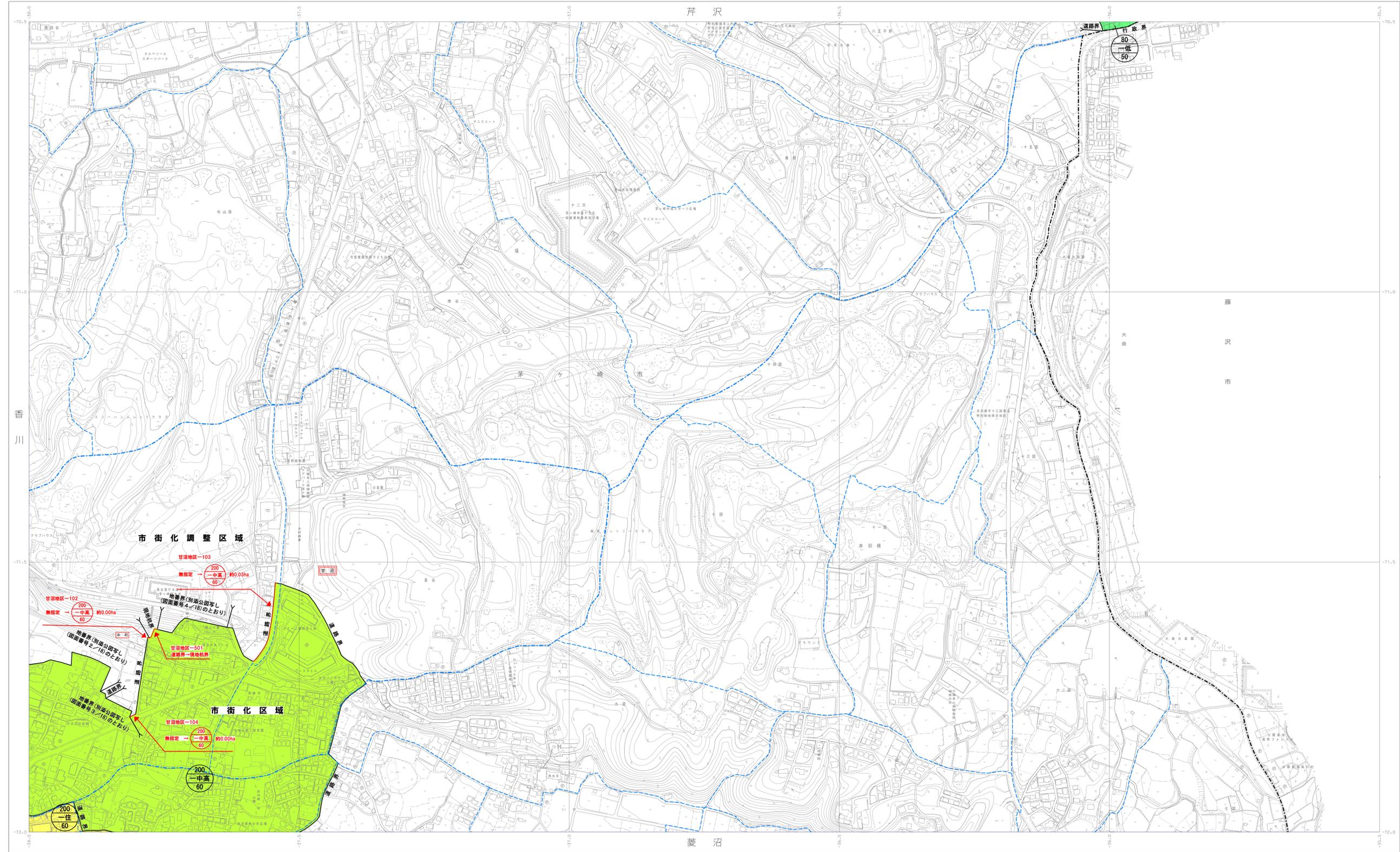
総括図



堤

1:2,500 茅ヶ崎市都市計画基本図

IX-MD 30-4



IX-MD 30-4

30-1 行合	30-2 丹沢	30-3 香川	30-4 堤
40-1 丹蔵	40-2 菱沼	41-1 小和田	

記号

■	建築	△	37.2 三角点
□	塀	■	25.62 水準点
○	塀の開口	●	42.3 水準点
○	塀の閉口	●	35.6 水準点
○	塀の開口	●	25.73 水準点
○	塀の閉口	●	37.2 水準点
○	塀の開口	●	-12.5 水準点
○	塀の閉口	●	+15.8 水準点

○	市役所	○	警察署
○	支庁庁舎	○	消防署
○	区役所	○	公民館
○	保健所	○	図書館
○	福祉センター	○	児童館
○	老人ホーム	○	青少年センター
○	児童遊園地	○	公園
○	公園	○	神社
○	神社	○	仏教寺院
○	仏教寺院	○	基督教会
○	基督教会	○	その他宗教施設
○	その他宗教施設	○	学校
○	学校	○	幼稚園
○	幼稚園	○	小学校
○	小学校	○	中学校
○	中学校	○	高等学校
○	高等学校	○	大学
○	大学	○	職業訓練校
○	職業訓練校	○	専門学校
○	専門学校	○	短期大学
○	短期大学	○	研究機関
○	研究機関	○	博物館
○	博物館	○	美術館
○	美術館	○	劇場
○	劇場	○	コンサートホール
○	コンサートホール	○	体育館
○	体育館	○	競技場
○	競技場	○	その他施設

凡例

—	変更後の区域
—	変更前の区域
---	都市計画区域
---	町丁界・大字界
---	小字界
■	用途地域
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第二種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域

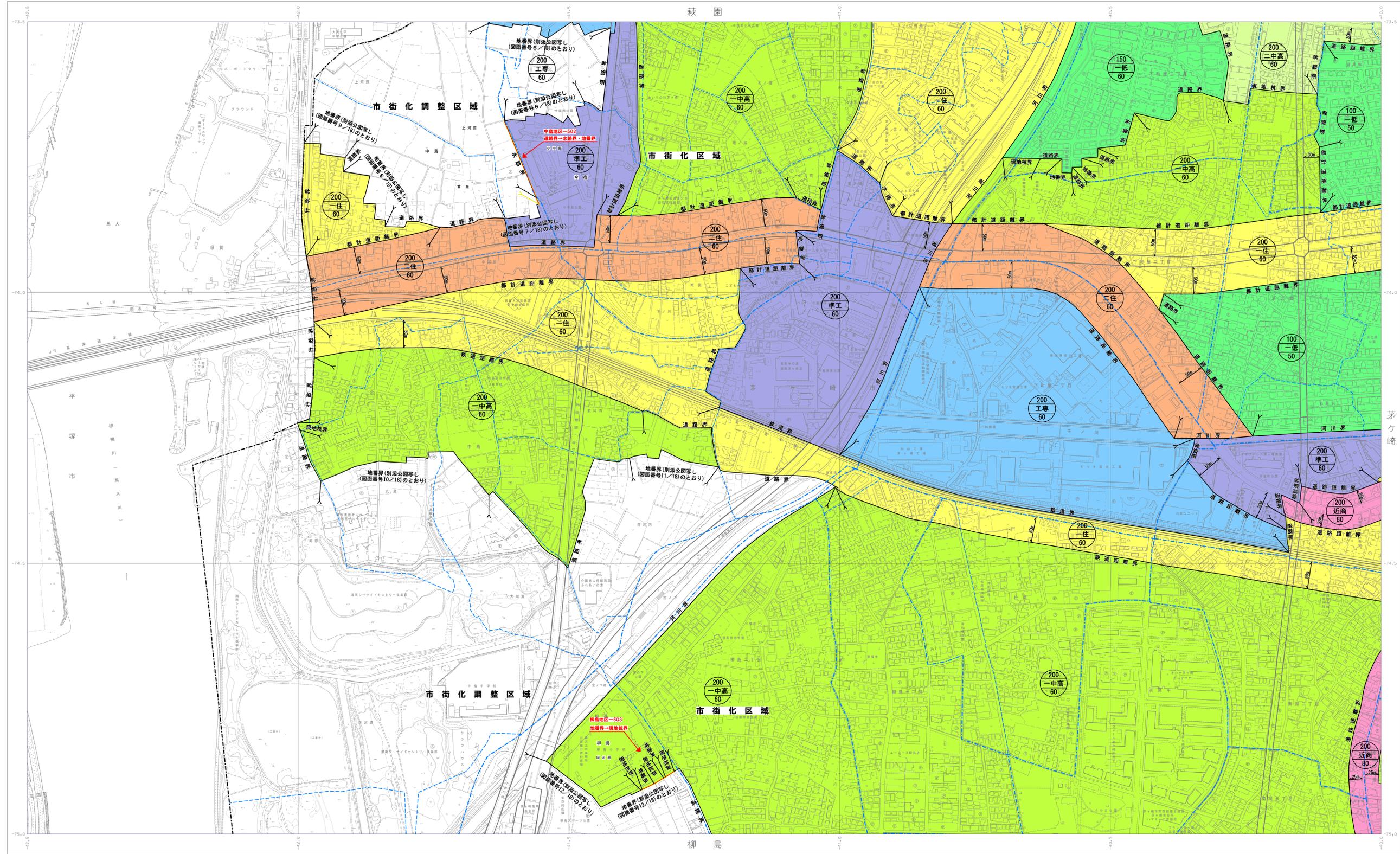
令和3年調査  
1. 令和2年1月撮影空中写真  
2. 令和2年10月現地調査

1:2,500

この図面・図説は国土地理院の提供を受けた関係機関の測量成果を使用しているものである。【この測量成果は、国土地理院の承認を受けた関係機関の測量成果を使用しているものである。】

茅ヶ崎市 (アジア航測株式会社調製)

市町名	茅ヶ崎市
事項	茅ヶ崎市都市計画 用途地域の変更
図面の名称	計画図
縮尺	1/2,500
番号	1/6
作成年月日	令和 年 月 日



49-2	40-1
49-4	40-3
59-2	50-1

記号

■	建物	▲	37.2 三角点
□	塀	△	25.62 水準点
○	電柱	●	42.3 水準点
○	電線	●	35.6 水準点
○	電線	●	25.73 水準点
○	電線	●	37.2 水準点
○	電線	●	12.2 水準点
○	電線	●	11.8 水準点

凡例

—	変更後の区域
—	変更前の区域
- - -	都市計画区域
- · - · -	町丁界・大字界
- · - · -	小字界

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

令和3年製圖  
1. 令和2年1月編成中図  
2. 令和2年10月現地調査

1:2,500

この地図・図面は国土地理院の提供を受けた国土地理院の調査成果に基づき、国土地理院の承認を得て制作されたものである。  
【この図面は、国土情報院の提供を受けた国土地理院の調査成果に基づき、国土地理院の承認を得て制作されたものである。】

茅ヶ崎市  
(アシア印刷株式会社調製)

市町名	茅ヶ崎市
事項	茅ヶ崎市都市計画 用途地域の変更
図面の名称	計画図
縮尺	1/2,500
番号	2/6
作成年月日	令和 年 月 日







